

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和 39 年静岡県財務規則第 13 号）第 34 条の規定に準じ公告する。

令和 3 年 10 月 8 日

静岡県文化プログラム推進委員会委員長 鈴木壽美子

1 入札執行者

静岡県文化プログラム推進委員会事務局長 落合 徹

2 担当部局 静岡県文化プログラム推進委員会事務局

（静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課内）

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6 静岡県庁東館 12 階

電話番号 054-204-0310

3 入札に付する事項

(1) 入札番号 文プ第 13 号

(2) 業 務 名 令和 3 年度 静岡県文化プログラム成果報告書等作成業務委託

(3) 業務内容 静岡県文化プログラムの成果を後世に残すため、記録冊子を作成する。

(4) 業務期間 契約日から令和 3 年 12 月 28 日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」「イベント」のいずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者で、かつ主な事業所が「県内」であること。

(3) 平成 28 年度以降において、大規模イベント・文化事業について同様の報告書、記録集を作成する業務の受注実績を有すること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、一般業務委託資格者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。

(6) 以下のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和3年10月11日（月）から令和3年10月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、10月15日（金）は午後3時までとする。）

(2) 配布場所

上記2

(3) 配付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加申請書及び必要書類を提出し、本入札に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

令和3年10月15日（金）午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時 令和3年10月19日（火）午後1時15分

(2) 入札の場所 静岡県庁 別館8階第四会議室（静岡市葵区追手町9-6）

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 説明会は実施しない。